

平成 28 年

# 三重県議会定例会会議録

( 10 月 17 日 )  
( 第 22 号 )

第  
22  
号  
10  
月  
17  
日



平成28年

# 三重県議会定例会会議録

## 第22号

○平成28年10月17日（月曜日）

---

### 議事日程（第22号）

平成28年10月17日（月）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問  
〔代表質問〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	北川	裕之
28	番	村林	聡人
29	番	小林	正男
30	番	服部	富児
31	番	津田	健規
32	番	中嶋	年介
33	番	奥野	英広
34	番	今井	智隆
35	番	長田	隆尚
36	番	舘	直人
37	番	日沖	正信
38	番	前田	剛志
39	番	舟橋	裕幸

40	番	三 谷	哲 央
41	番	中 村	進 一
43	番	青 木	謙 順
44	番	中 森	博 文
45	番	前 野	和 美
46	番	水 谷	隆
47	番	山 本	勝
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田	圭 司
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	柘 屋	眞
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長兼補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課主査)	松 本	昇
書 記 (議事課主査)	黒 川	恭 子

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	渡 邊	信一郎
危機管理統括監	稲 垣	清 文
防災対策部長	福 井	敏 人
戦略企画部長	西 城	昭 二

総務部長	嶋田 宜浩
健康福祉部長	伊藤 隆
環境生活部長	田中 功
地域連携部長	服部 浩
農林水産部長	吉仲 繁樹
雇用経済部長	廣田 恵子
県土整備部長	水谷 優兆
健康福祉部医療対策局長	松田 克己
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村 昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺 将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木 輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井 敬子
雇用経済部観光局長	水島 徹
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	村上 亘
企業庁長	松本 利治
病院事業庁長	加藤 敦央
会計管理者兼出納局長	城本 暁
教育委員会委員長	前田 光久
教 育 長	山口 千代己
公安委員会委員	川端 郁子
警察本部長	森元 良幸
代表監査委員	福井 信行
監査委員事務局長	小林 源太郎
人事委員会委員長	竹川 博子

人事委員会事務局長

青 木 正 晴

選挙管理委員会委員

高 木 久 代

労働委員会事務局長

田 畑 知 治

---

午前10時0分開議

## 開 議

- 議長（中村進一） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

- 議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

人事委員会委員長から、職員の給与等に関する報告及び勧告がありましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

## 代 表 質 問

- 議長（中村進一） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。36番 館 直人議員。

〔36番 館 直人議員登壇・拍手〕

- 36番（館 直人） 改めまして、おはようございます。三重郡選挙区より選出いただいております新政みえの館直人でございます。

代表質問をさせていただく前に一言申し述べさせていただきたい、このよ

うにと思いますが、本9月定例会議、9月15日に開会があったということでもありますけれども、9月15日、これまで私たちとともに県政の一層の発展とさらなる躍進のために懸命なる努力を傾注してきた同志でございます、四日市市選挙区選出の4期目、稲垣昭義君と、伊賀市選挙区選出、3期目の森野真治君が、これまでの県議会議員としての様々な経験であったり、実績を生かして、市民の皆さんの命と心豊かな暮らしを守り、市政の刷新、そして新しい地域を創造したいとの強い思いを持って市長選への出馬を決意し、県議会議員を辞職されました。

私たち新政みえといたしましても、同志である稲垣君、そして森野君のその思いの実現のために全力で支援させていただくこと、そして、2人の辞職に伴いまして、会派は23人から21人、2人減ったということでございますけれども、引き続き、県議会の最大会派として、県民の皆さんの御負託と御期待にしっかりとお応えができますように、会派一致、結束して頑張っておりますので、相変わらずの格別の御指導と御支援を心からお願いするところであります。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、会派、新政みえを代表させていただきますので、発言通告にのっとり質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、大きく一つ目でございますけれども、現下の極めて厳しい県財政の状況について、危機的なこの財政状況に至った原因について知事にお伺いをし、議論をさせていただきたいなど、このように思います。

三重県財政の状況等に関しましては、去る9月15日、また10月4日に開催をされました全員協議会の場におきまして、知事、また当局のほうから説明をいただいたところであります。その内容はと申しますと、現下の県財政、これまでにない極めて厳しい状況にあるということでございます。

当局は、現下の県財政が危機的な状況にあるということから、県財政全般にわたる抜本的な見直しと、そして集中的な対策が不可欠として、二つのワーキンググループを設置して、歳入歳出それぞれの現状や、また課題の把



握と分析を行って、より具体的な、また効果的な県財政の健全化に向けた方策を示され、それが三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）という形で取りまとめられたところでもあります。この集中取組の趣旨と内容の方向性をもとにして、平成29年度三重県経営方針（案）、そして、平成29年度当初予算調製方針を私どもに示していただいたところでもあります。

さて、伊勢志摩サミットが去る5月26日、27日に開催されました。県民の皆さんをはじめとする全ての関係各位が一丸となって取り組んでいただいて、様々な成果を生み、閉幕をしたところでもあります。当局におかれては、このサミットの開催に当たっては、全県的な取組によって、一過性のものにはしないんですよということで終始訴えていただいて、県民の皆さんの理解と協力を得てきたということでございます。

こうして行われたサミットの開催成果というものをサミットのレガシーとして、これからの三重の未来に最大限に生かしていくために、平成29年度三重県経営方針（案）において、重点取組としてポストサミットを大きな柱と捉え、その取組を展開するんだというふうな決意があらわれたところだと、このように認識をしております。

しかしながら、一方で、県の財政状況はといいますと、先ほど申し上げたように、歳入歳出の両面でより一層深刻な状況にあるということも、全員協議会の場で説明があったところでもあります。

私は、その説明を聞き、県の財政状況、これまでは、毎年毎年枕言葉のようにして、極めて厳しい財政状況なんですと、このように言われてみえましたけれども、もうそのレベルを超えてしまって、これまでにない極めて深刻な状況にあると私自身は受けとめたところでもあります。

こうした、まさに極めて深刻な状況の中で、今後、ポストサミットの取組等を積極的に展開し、その効果、つまり果実を全ての県民の皆さんに享受していただくためには、まずは県財政がこのような危機的な状況に至った要因を正確に、そして、しっかりと分析をして財政の健全化を図っていくって、本当に健全なものとしなければならない、これは必要不可欠なことであると、

このように考えるところであります。

そこで、知事にお伺いをさせていただきますが、県財政がこれまでにない極めて危機的な状況に至ったその原因等について、どのように知事として認識されているのか、お伺いさせていただきたいと思えます。

二つ目は、平成29年度当初予算調製方針、このことについてお伺いをいたします。

県財政が、先ほど申し上げたように、極めて深刻で、危機的な状況にある中、これも全員協議会の場で、10月4日でありましたけれども、平成29年度当初予算調製方針について御説明をいただいたところであります。説明の中では、平成28年度、今年度の予算編成においては活用ができた臨時収入、これが見込めないという状況であって、また一方で、義務的経費が大幅に増加する見込みであり、極めて深刻な財政状況にあるということであったと思えます。

こうした中で、平成29年度当初予算の要求基準、これを見てみますと、政策経費について、平成28年度当初予算額、一般財源ベースでいったときに、55%以内で要求をする、このように定められているところであります。この政策的経費にかかりますシーリングというのは、今に始まったことではございません。これまでも長年にわたり行われてきたことでありますけれども、過去からの予算のシーリングの経緯について、ちょっと調べさせていただきました。その起点は、ちょうど鈴木知事が御就任された平成23年度を起点として見てみますと、翌年の24年度は、シーリングは75%でした。平成25年度が90%、26年度は80%、そして27年度が85%であって、28年度、本年度については70%でシーリングが推移してきているところであります。

こうした中、平成29年度はそれよりどんと下がって、55%の要求と、かなりショッキングな数字が出てきているなど、このように私は考えています。このシーリングの経緯を踏まえて、単純なんですけど、平成29年度の政策的経費と、起点であった、知事が就任された23年度の政策経費等を、単純に比較をすると、29年度は23年度の2割にも満たないんですよ。数字を計算

していくと17.67%になってしまう。こんな驚くような数字が出てくるわけ  
であります。

つまり、これも単純な話ですけれども、平成23年度の政策的経費が、例え  
ば100億円あったとすれば、29年度は17億6700万円になってしまうと、こん  
な見方もできないことはないわけでありまして、このように、本当に深刻な  
状況の中で、県民の皆さんの命や、そして、県民の安全・安心を守る、その  
ための防災・減災対策、そして公共土木施設の老朽化対策、地域医療体制の  
確保などなど、喫緊の課題がたくさんあるわけでありまして。ほかにも福祉、  
教育、雇用、そして産業振興などなど、多種多様な行政ニーズがあるわけで、  
これに的確に、適切に対応することは困難ではないのかなと、このような懸  
念もするところでございます。

そこで、二つ目の質問でございますが、知事にお伺いをさせていただきます  
が、平成29年度当初予算において、政策的経費のシーリングを申し上げた  
ように前年度比55%として、山積をする喫緊の課題や多種多様な行政ニーズ  
に的確、適切に対応しなければなりません、どのようにして予算編成を行  
おうとされようとしているのか。この2点についてお伺いをいたします。よ  
ろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 財政について2点御質問をいただきましたので、順次答  
弁をしたいと思います。

まず一つは、こういう危機的な状況に至っている原因の認識についてであ  
ります。

本県の財政状況につきまして、まず、歳入面におきましては、近年、産業  
振興などと相まって県税収入が一定伸びてきたものの、地方交付税等が減額  
されたこともあり、一般財源収入総額としては微増にとどまっています。

しかしながら、一般財源収入だけでは歳出の伸びに十分に対応できず、近  
年では、土地開発基金の取り崩しや住宅供給公社清算金収入などの臨時的収  
入に頼らざるを得ない状況が続いてきておりました。平成28年度当初予算編

成においては、企業会計からの借り入れという異例の手段も講じたところがあります。

また、歳出面におきましては、人件費において、高齢層職員の割合が全国と比べても多くなっていることや、社会保障関係経費が医療、介護の自然増等により引き続き増加していることに加え、公債費が今後の県債償還のピークに向けて近年大きく増加してきているなど、構造的な面で財政の硬直化が進んできています。

他方、全国的に見ると、公債費については、地方全体の地方債残高が本県より早くにピークアウトし、減少傾向になっていますし、退職手当についても既にピークアウトしています。本県は地方交付税の交付団体ですが、地方交付税の算定は、標準的な経費に対して財源保障される考え方がとられていますので、とりわけ本県のような、全国とトレンドが乖離している団体にあっては、財政が厳しくなります。

県財政が抱える構造的な問題を解決し、財政の健全化を実現する上で、特効薬や近道はありません。私を含め、県庁の全職員が汗をかき、知恵を絞るのはもちろんのこと、県議会、市町の御意見も十分に聞かせていただき、財政の健全化に向けた道筋を確実につけられるよう、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）に基づき、歳出構造を抜本的に見直し、臨時収入に依存しない財政運営への転換を目指してまいります。

そして、2点目でありますけれども、シーリングが55%となっているけれども、喫緊の課題や多様な行政ニーズに応えられるのかということでもあります。

平成29年度当初予算の編成に当たり、歳出面では、社会保障関係経費や公債費の増で60億円から70億円程度の増が見込まれます。また、歳入面では、前年度予算で活用した企業会計からの繰入金55億円の皆減のほか、財政調整のための基金残高の大幅な減により、基金繰入金104億円の減が見込まれます。その上で、他の歳入歳出の項目が平成28年度当初予算と同額であると仮定しますと、少なくとも例年同様、200億円を超える財源不足が見込まれます。

こうした中、平成29年度におきましては、規模の大きな臨時収入が見込めないため、財源不足を解消するためには歳出削減に取り組むことが不可欠であります。このため、まずは裁量の余地がある政策的経費を削減していくことが必要ですが、その規模を急激に減らす場合には、県民生活や行政活動に多大な影響を及ぼすことが考えられます。このような事情を総合的に勘案した結果、55%という率を設定したところであります。

ただし、シーリングを55%にしたとしても、これだけで財源不足を解消できるわけではありません。このため、平成29年度当初予算編成に当たっては、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）に基づく改革の初年度として、臨時収入に依存しない財政運営への転換を目指し、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しに着手します。

一方で、県民の安全・安心の確保のため、喫緊の課題となっているものや県民ニーズの高いものなど、真に必要と考える支出については、優先度を決めてしっかりと対応していくことが重要であると考えております。また、伊勢志摩サミットを成功裏に開催できた本県にとって、千載一遇のチャンスを逃すことなく、レガシーを三重の未来に生かしていけるよう、ポストサミットにも全力で取り組む必要があります。

こうした支出につきましては、予算要求上、シーリングのある政策的経費とは別に、特定の枠などで所要額を要求できるようにするなど、必要な対応を行うことで、メリ張りのある予算を編成してまいります。

〔36番 館 直人議員登壇〕

○36番（館 直人） 危機的な状況に至った要因ということでもありますけど、現状を認識することが分析につながっていくんだというふうに思います。一定の理解はしますし、これまでもいろんな提案説明の中でまとめられたこと、まさにそこら辺にあるんだろうというふうに思いますけれども、その要因の分析、そして、いかに実効性のある対策につなげていくかということが一番重要というか大切なことだと、このようにも思います。財政が、予算が厳し

い状況だから、この事業は無理だとか困難だとか、先送りをしていてばかりでいたのでは許されない、このように思うところであります。

例えば、具体的な方策の中で、維持管理費の抑制というのがございます。公共施設の適切な維持管理によって施設の長寿命化を図るというのはたやすいことでありますけれども、言われておるように、毎年毎年必要な予算額を確保して、しっかりとした維持管理事業を着実にを行うことはそう簡単なことではございません。それは認識できます。

しかし、ランニングコストである維持管理費を確実に確保せずに、財政のストックであったり、単年度予算の編成状況だけで財政の情勢判断をしていては問題がある、そんなことが今日のこの厳しい状況につながる可能性も出てくるんだよねというふうに思うところであります。財政の予見可能性といましようか、負担の平準化、また補助金等のあり方、また受益者負担、これらのバランスを見きわめることが重要やと、このように思います。当局には、この大きな岩をとつか、壁を破っていただいて、登っていただかないと、県民の皆さんの県政が実現できないだろうと、このように思いますけれども、先ほど言われた集中取組、ポストサミットをはじめとするいろいろな形の中で位置づけられておりますので、その辺、しっかりと取り組んでいっていただきたいなど、このように思います。

そして、シーリングの関係、歳出の削減が必要やということは当然のことですけれども、お金がない、財源がないから知恵を出すと、これまでのコメントでもありました、そのとおりでろうというふうに思います。けれども、そのような中であっても、事業の効果、必要性等をしっかりと点検していただいて、思い切った見直し、全員協議会の中でも、もう少し柔軟に夢のあるものを、もっとやる気を出せみたいなお話も御指摘もあった、まさにそうだと思います。本当に真に必要なものには、経営資源を重点的に配分する、そして、先ほども言われた、いわゆるめり張りのある予算編成に努めていただいて、その趣旨で決意に至ったんだらうなど。やはり、勝負はこれからなんだというふうに思います。大変大きな問題でありますけれども、今後

の予算編成のプロセスにおきましても、議会としてしっかり議論をさせていただくことが必要だということを改めて感じておりますので、県民の皆さんのためにも頑張ってくださいますようによろしくおほいしたいと思ひます。

次に、大きく二つ目でありますけれども、平成29年度三重県経営方針（案）について、経営方針（案）に込めた知事の想ひ、このことについてお伺ひをさせていただきたいと思ひます。

非常に危機的な県財政の状況にあつても、先ほどもおっしゃられたように、滞りなく進めていかなければならない、当然の行政、県政でございます。

今回の経営方針（案）、見せていただいて、ページを開くと、一番初めに重点取組の考え方がございます。二つありまして、一つはポストサミットを地方創生へつなげていくということ、二つ目は、社会経済情勢の変化への的確な対応ということで、経営方針（案）は大きくこの二つの項目に整理されています。みえ県民力ビジョン・第二次行動計画においては、4年間を通じた重点的な取組ということは定めずに、そのかわり、この経営方針で、毎年度、重点取組というのを決めていくということとなっているので、今回このように整理されたのであろうかと思ひますけど、割とあっさりしたものだったなという印象を持ったところであります。

来年度に向けて、これからつくり込まれてくるものと思われますけれども、県財政が極めて厳しいことや、様々な状況変化がある中、知事がどのような想ひで経営方針を策定しようとしてされているのか、今いただいたこの資料だけではいま一つ伝わってこない部分もございまして、お伺ひをさせていただきます。知事が来年度、しっかりと県政を推進していくんだと、そのためのこの経営方針（案）に込めた、今時点での、知事の想ひ、これをお伺ひしたいと思ひます。よろしくおほいします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成29年度三重県経営方針（案）に込めた想ひということであります。平成29年度は、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の2年目に当たり、行動計画の目標達成に向けて、取組を一層加速させる必要があ

ります。本年5月に伊勢志摩サミットをオール三重による県民の皆様のお力により成功裏に開催することができた三重県は、その千載一遇のチャンスを生かす新たなステージに立っており、サミットのレガシーを三重の未来に生かすポストサミットの取組を展開することで、地方創生の取組をさらに加速させ、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す姿である、希望がかない、選ばれる三重が実現するよう、しっかりと道筋をつけていきたいと考えております。このため、ポストサミットを地方創生につなげる観点から、特に効果のある取組を重点取組の柱に位置づけているところであります。

また、昨年実施しました第5回みえ県民意識調査において、新しい豊かさに関して、将来どんな暮らしができる社会が望ましいと思うか県民の皆さんにお聞きしました。そうしましたところ、将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができるという項目を選択した方が、地域、性別、年代等の属性を問わず最も多く、7割を超えました。県政運営において、命や暮らしに関する安心、共生、優しさの視点が一層重要になってきていると改めて強く感じているところであり、県民の皆さんの安全・安心を確保するための取組を着実に進めていく必要があると考えております。

このため、社会経済情勢への的確な対応の観点から、熊本地震の教訓を生かした防災・減災対策や、神奈川県障害者支援施設での事件を踏まえた、障がいのある方が安心して生き生きと暮らしていくための取組など、重点取組の柱として位置づけているところであります。

平成29年度は、極めて厳しい財政状況のもとでの県政運営となりますが、県民の皆さんが三重県の未来に夢や希望を持てるよう県政を推進していかなければなりません。知恵を絞り、創意工夫を図ることで、県政の諸課題の解決を進め、県民の皆さんに成果を届けていきたいと考えています。

今回の経営方針（案）につきましては、こうした考えのもと、重点取組を中心にお示ししたところで、現在、その具体化を鋭意進めているところであり、平成29年度の県政運営に向けて、県議会の御意見も踏まえ、今後も議論を重ね、幸福実感日本一の三重を実現できるよう、全力で取り組んでまいり



ます。

今答弁させていただいて、ちょっとポイントがわかりにくかったかもしれませんが、まず、やっぱりサミットがちゃんと地方創生につながると、一過性で終わらないように、地域が持続可能になる取組につながるということを大事にしたいということと、県民の皆さんがより安心ということに、いろんな社会の情勢を踏まえて、重要なポイントが移っていつているというのを踏まえた対応をやりたいというのが二つの柱になっています。

それから、私ども、少し反省をしております、この記述が少し簡潔過ぎたというふうなことがあることにつきましては、代表質問を後ろにずらしていただいて、経営方針（案）発表後にやっていたという観点からも、もう少し詳細な、具体的な記述をして臨むべきであったと反省をしているところでありますので、これから年末に向けて、予算編成に向けて、いろんな予算要求の状況の御報告などにおいてはしっかり御説明できるように、各部局において取り組んでまいりたいと思います。

〔36番 館 直人議員登壇〕

○36番（館 直人） よくわかりました。目標達成等々、十分必要なことでありますけれども、一番、今大きなのが、ポストサミットと地方創生という大きなキーワードだと思います。地方創生も始まってもう3年目になるんだと思いますが、一体初めに言うておった地方創生とは何なんだろうというふうな疑念も持つところであります。

県政の中で地方創生はこうなんだというのをはっきり打ち出しながら、県民の皆さんにも理解していただくような取組にしてほしいなというふうに思いますのと、伊勢志摩サミットの効果ということについて、県民の皆さんに聞いても、またいろいろなところを見ても、実感が、その効果はないよねということであったり、成果とか効果というのは目に見えやんで、全県域に波及しているかどうかはわからんという意見もありますし、そしてポストサミット、これも地方創生と同じく、理念や言葉だけが先行していつてしまっているんじゃないかなど。本来のポストサミットの具体的な施策、これは何

で、こうやって展開をしているというものを目に見えるような形にしていくのが一番大事だと思います。それには、サミットが終わってこれまでの期間のうちでありますけれども、言い方はあれですけれども、熱の冷めないいうんとか、忘れられることのないようにというんとか、大きな成果というふうなことを、感動をいただいた、その思いがある中で、早急に効果的な施策の展開をしていくことが不可欠なのだろうと。そして、それこそ今回の平成29年度の予算、また県政運営に関しましては、ポストサミットと地方創生というのは大きな柱になってくるわけですので、そこら辺の部分について明確に、具体的に示せるような、知事からのメッセージというんとか、県政、県からのメッセージを県民の皆さんに伝えていくことが絶対不可欠なんだと思いますが、どうでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 今おっしゃっていただいたような、しっかり最終案をつくっていくに当たっては、伊勢志摩サミットがあったということがちゃんとつながっていく、そして、サミットにかかわらなかった県民の皆さんも含めて、そういう実感を少しでも感じていただけるような、そういう取組になっていくようにしっかり努力をしていきたいと思っておりますし、前段に、地方創生3年目であるということでありましたけれども、サミットと直接関係はなくても、例えば自然減対策のところの話であるんとか、地方創生というのは待たなしで進めていかないといけないことですので、そこにおいてもしっかりメッセージが出せるような経営方針としていくように努力したいと思っております。

〔36番 舘 直人議員登壇〕

○36番（舘 直人） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、二つ目、ポストサミットを地方創生につなげる、ちょっと今話が出てきたところでありますが、このことについてお伺いをします。

重点取組の考え方の一つ目、今言われましたポストサミットを地方創生につなげるということでもあります。

サミットを一過性のものにしない、そのとおりでありまして、ポストサミットということを中心に取り組むということは自然な流れであると私は

感じておりますし、その中には二つあって、一つ目は、サミットの成果を継承し発展させること、二つ目が、知名度の向上を最大限に生かすこと、この2項目があるわけであります。

一つ目の部分については、やはりそれはテロの未然防止であったり、ジュニア・サミットなどを通じた若い人たちの人材育成などを成果と捉えて、これを発展させていこうという考え方。

二つ目は、知名度の向上であります。これは、もういろんな形の中で、三重県の知名度の向上をもっともっと生かしていくべきだ、生かしていこうということだというふうに思います。こうしたことを先ほどおっしゃられた地方創生へつなげていこうということが、これが重点取組なんですよというふうになっているところであります。

確かに、今回のサミット、殊に学生でやられたり、若い人たちの活躍が目立ったシーンもたくさんございました。今後、若い人たちに三重県のことをもっともっと好きになっていただいて、地域に密着していただければありがたいなど、このように思うのは、全ての県民の皆さんだと思います。あるいは、若い人だけに限らず、県外の方々にも、我が三重県のことをもっともっと知っていただいた、そんな人たちに来訪いただく、そして移住いただく、こんなことにつながっていけば、まさに地方創生、大いに意味が生じてくるんだらうと思います。

では、具体的に、県はどのようなことをやっていこうかというのが、先ほども申し上げてきたところでありますけれども、今時点での次なる課題、不可欠な要件、これが必要になるわけでごさいます、お伺いをさせていただきますのは、文字どおり、ポストサミットを地方創生につなげていくために、県はその取組として、具体的に今どのようなものと考えられておられるのか、これから整理はされると思いますけれども、現時点の考え方をお知らせいただきたいと思ひます。

三つ目は、横断的な取組の位置づけということであります。今回の経営方針（案）には、横断的な取組の推進という項目がございまして、平成28年度

三重県経営方針では、最終的にみえ県民ビジョン・第二次行動計画において横断的な取組と位置づけられたのは、ポストサミットと地方創生、教育・人づくりの3点でありました。

一方、平成29年度三重県経営方針（案）におきましては、横断的な取組として、地方創生の推進、そして教育・人づくりということがしっかりと記述されているところであります。その中身、地方創生とは何ぞや、少子化対策の推進と若者の県内定着と移住の促進ということ、教育・人づくりは、学力の向上とスポーツの推進ということが明確に記述をされているところであります。

これら経営方針（案）で一番最初に示されている重点取組、この考え方と比べますと、行政分野がはっきりしているよねということで、具体性があるのかなと、このように思うところであります。

例えば、スポーツの推進のところ、ここも平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に入れて、競技力の向上に取り組んでいく必要がありますと、このようにはっきりというか、ややその方向性を強く記述していただいているなと思うところであります。そこでお伺いをさせていただきましても、横断的な取組の推進では、例えば重点取組のように予算上の配慮があるのかとか、今回の経営方針（案）における位置づけや、またこれを経営方針（案）に記述したその意図、このことについてお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点御質問をいただいたうちの、1点目の重点取組のポストサミットを地方創生につなげるというところの具体的な取組についてということであります。

ポストサミットを地方創生につなげる観点からの具体的な重点取組については、まだ選定の途上であり、今後の予算編成議論を踏まえて決定していくこととなりますが、現時点で検討している取組の幾つかについて説明させていただきます。

まずは、サミットやジュニア・サミットの開催を契機に、県内の若者や子どもたちの世界への関心が高まりつつある中、地球規模の視野で物事を考え、地域の視点に立って行動するグローバルな若い人材を育成するため、海外留学の促進や英語キャンプの開催など、高校生のグローバル教育を推進するとともに、ふるさと三重について自分の言葉で語り、英語で発信できる子どもたちの育成を進めていきたいと考えております。

それから、サミットでは、各国首脳の前伊勢神宮訪問が実現し、古来、平和への祈りを捧げる場である伊勢神宮から世界平和の確立に向けたメッセージが発信されたことから、次世代に平和の尊さや大切さについて理解を深めていただく平和の集いなどの取組を進めていきたいと考えています。

さらに、県民力を結集して、テロ等の未然防止に取り組んだテロ対策パートナーシップについて、取組を一過性のものとしなないため、参画機関の取組の促進や、県民の皆さんの参画意識の向上を図るための啓発に取り組んでいきたいと考えています。

また、本年9月に開催しましたウイメン・イン・イノベーション・サミット、WIT2016の成果などを踏まえ、女性活躍のロールモデルづくりを積極的に進めるなど、サミット開催地にふさわしい女性活躍の先進県を目指し、取り組んでいきたいと考えております。

それから、ポストサミットを地方創生につなげるの中の知名度の向上を最大限に生かすということにつきましては、例えばサミット開催県としての知名度を最大限に生かし、インバウンドのさらなる増加に向けて、海外の富裕層や欧米の方々をターゲットとした新たな海外誘客プロモーションを展開するとともに、海外MICEの誘致を進めていきたいと考えています。

また、伊勢志摩サミットでは、数多くの県産食材が使用され、三重県の食の魅力が全世界に発信されたところであり、4年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えて、三重県の食材や加工品のグローバル市場の獲得に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、サミットが開催された伊勢志摩国立公園が日本の伝統文化が息づ

く自然豊かな地域として世界の人々に印象づけられたことを受け、日本文化が融合した自然を体験できるミュージアムをコンセプトに、公園内のビューポイントを整備するなど、伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化に向けた取組を進めていきたいと考えています。

御紹介させていただきましたのは一部でございますけれども、平成29年度は、ポストサミットの取組を本格展開し、地方創生を実現していくため、より効果の高い取組を今後しっかり具体化し、選定して、県民の皆さんとの協創を進めながら、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

〔西城昭二戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（西城昭二） 私から、平成29年度三重県経営方針（案）におけます横断的な取組の位置づけについてお答えをいたします。

横断的な取組は、みえ県民カビジョン・第二次行動計画において、今回の経営方針（案）におきましても、第3章で項目だけお示しをいたしました。15の政策、この政策分野を超える横断的で中長期の課題に対応するものとして位置づけ、部局の枠を超えた取組を着実に進めることとしております。横断的な取組につきましては、厳しい財政状況の中でもみえ県民カビジョン・第二次行動計画の4年間を通して注力し、成果につなげていく必要がありますことから、重点取組に加えまして、この段階で来年度の経営方針（案）に記述をしたところでございます。

重点取組のように、予算等を重点的に配分することとはされておりませんが、国や市町、民間企業、団体等とも連携をしながら、全庁を挙げてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔36番 館 直人議員登壇〕

○36番（館 直人） 詳細な項目まで挙げていただきましたけれども、これから具体的なものが出てきて、言われたけれども、予算、財政的な裏づけというところも、中長期的な先のところの部分も、予見性といいたいでしょうか、そんな部分の中で計画的に進めていくことは不可欠でありますし、自分たちも

その部分について注視しながら、今後の議論の中で、そのことについて追求といえましょうか、ともに頑張れるような形に進むように頑張らさせていただきたいと思えます。ちょっと時間もありませんので、この辺にさせていただきます。

次に、大きく三つ目であります。本県のスポーツの推進ということですが、前の6月定例会議、6月16日でございましたけれども、一般質問でスポーツの関係をとり上げさせていただきました。代表質問が決まって、私どもの会派の三谷代表から、スポーツの推進はちょっとなど、このように言われたんですが、しかしながら、希望郷いわて国体が終了して結果が出た、前回は始まる前だった、結果が出たよね、これからどうするのかということもあり、会派のメンバーからもこの機会にやっておくと、お尻もたたいていただいたので、ただいまから一つ目の競技力向上対策についてやらせていただきたいと思えます。

先週の10月11日ですが、希望郷いわて国体、閉会いたしました。この国体で、我が三重県選手団、男女総合成績の目標順位は10位台です、そして、競技得点1100点、これを目指そうではないかと定めていただいて、オール三重の力で一致結束して臨んでいただいたのがこの希望郷いわて国体でありました。

知事もそうだと思いますけれども、競技の序盤、始まったとき、目覚ましく輝かしい成績がずーっと並んできて、選手の皆さんは頑張っているな、また、連日その活躍が報道されていて、県民の皆さんにも感動と希望を与えていただいている、本当に心から敬意を表しておって、私自身、歓喜しながら、目標の達成はもう完全にいいんだろうと疑わなかったところでありました。しかしながら、閉幕後に発表された男女の総合成績は、天皇杯順位ということで、昨年度と同じく27位でありましたし、得点は920点、皇后杯順位は39位で、競技得点が459.5点ということで、残念にも目標の達成には至らなかったところでもあります。本年は10位台を目指そうと、高い目標を掲げて懸命なる御精進をいただいて、それを積み重ねていっていただいて、頑張っ

いただいた選手の皆さんはもちろんでありますけれども、競技団体、多くの関係各位、そして、御声援をいただいた、お支えをいただいた全ての皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

しかしながら、勝負は水ものとか時の運というふうに言われますけれども、成績の結果は今の実力なんだというふうに受けとめていただきますとともに、これまでの競技力向上対策等、取組をしっかりと検証していただくことが不可欠なことであると思います。まさに、今回の結果は、今抱えている課題が明確になったと前向きに捉えていただいて、課題、つまり弱点の克服のために、集中的な投資、そして強化策をしっかりと検討していただいて、取り組んでいっていただきたい、このように思うところであります。

また、本年は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックがありまして、見事に4大会連続でメダルを獲得された女子レスリングの吉田沙保里選手、また、金メダルを獲得された土性沙羅選手、そして、サッカーでは、我が地元、菰野町の浅野拓磨選手などなど、本県ゆかりの選手は、オリンピック、パラリンピック両方とで15名も出場いただいたところでございまして、まさに県民の皆さんに感動を与えていただきました。

そのような中、今回示された平成29年度三重県経営方針（案）におきましては、本県のスポーツの推進に関する記述は、横断的な取組の推進の教育・人づくりのところだけにしかなく、また、先ほどお話もございましたけれども、予算上の配慮というのは全く皆無のようであります。しかしながら、知事が9月15日の提案説明の中で、スポーツの推進というのを、県政運営に当たっての考え方の一番初めに、それも3ページにわたって、抜粋でありますけれども、次のように述べられました。4年後、平成32年であります、迫った東京オリンピック・パラリンピック、さらに翌年、平成33年に開催を控えた三重とこわか国体及び全国障害者スポーツ大会において、多くの三重県ゆかりの選手が活躍し、県民の皆さんに夢や感動が届くよう、引き続き競技力の向上に取り組めます、このようにしっかりと述べていただいているところであります。



平成30年にはインターハイがありますし、東京オリンピックの平成32年には全国中学校体育大会もあるということから、このことについては知事にお伺いをさせていただきたいと思っておりますけれども、知事がしっかりと表明いただいたように、今後さらに競技力の向上、一層強力に進めていかなければならない、このように考えるところであります。希望郷いわて国体の本県選手団の結果を受けての知事の所感と、これからに向けての意気込みをお伺いしたいと思います。

二つ目は、三重とこわか国体に向けてということで、平成33年にこの国体が行われるわけですが、それに向けての施設整備に関してお伺いをしたいと思います。

今、県有施設では、総合開会式・閉会式の会場となります三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場、これは順次その整備を進めていただいております。また、県営ライフル射撃場、これも本年度からの射場、これは撃つところですよ、設計等に着手をされていると、このように聞いているところでございます。そして、競技会場の市町においても、津市、四日市市、施設整備を進めていただいているところであります。その他の市町におかれても、中央競技団体の視察調査によって、指摘をいろんなところで受けるんだと思います。競技運営に必要な改修等、施設整備をこれから進めていくことになってくるんだらうというふうに思いますが、そこでお伺いをさせていただきますけれども、三重とこわか国体に向けて、会場地となる市町の施設整備を進めていくために、県としてどのような支援を行っていくんだらうということが1点。また、仮設施設の整備も行われます。これはどのような方向なんだらう。そして、大会運営経費等々のことがあるんです。これはまだまだ先のことなんだらうかと思いますが、この状況についてどうなのかお伺いをしたい。もう一つは、国体は、国内最大の国民スポーツの祭典であると、このように言われておりまして、正式競技の競技者はもちろんのこと、多くの県民の皆さんにもスポーツに参加してもらうことが必要なことになってくると思います。競技の中には、先ほど申し上げた正式競技と特別競技、これ、

高等学校野球の硬式・軟式野球であります。そして、公開競技というのがありますが、これは綱引きとかパワーリフティングとかグラウンド・ゴルフ。そして、デモンストレーションスポーツ、これも6月定例会議のときにちょっと申し上げたけれども、デモスポというのがありまして、今、各市町に募集をかけてみえるような状況であります。この募集の状況と、そして今後、どのようにこれに取り組んでいくのか、これもお伺いをさせていただきたいと思います。

そして、スポーツの最後になりますけれども、オリンピックの皆さんの御協力をいただいて、本県のスポーツを一層推進してはどうでしょうかという提案をさせていただきたいと思います。

この項の一番初めに申し上げたように、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックには本県ゆかりの選手が15名も出場いただいたということですが、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック以前のオリンピック、パラリンピックでも、本県ゆかりのたくさんのトップアスリートの皆さんが、活躍をいただいたところであります。

例えば、2004年、アテネオリンピックでありましたが、女子マラソンの金メダリスト、野口みずきさん、そして、女子サッカーでは宮本ともみさんが出場されています。そして、2008年、これは北京オリンピックでありましたけれども、女子バドミントンで三重郡川越町の小椋久美子さんなどなど、まさに多くのオリンピックの皆さんがおみえになるわけであります。

そこでお伺いをいたしますけれども、オリンピックで活躍をなされた本県ゆかりのオリンピックの方々、本県のスポーツの推進のためにもう一汗かいていただいて、このスポーツの推進、もう一歩、二歩でも前進したらどうかと、このように御提案をするところでありますけれども、この見解についてもお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） スポーツについて3点ありましたうち、1点目の今回の希望郷いわて国体の結果を受けた所感と意気込みでございます。

第71回国民体育大会、希望郷いわて国体は、東日本大震災復興のかけ橋と銘打って開催され、去る10月11日に閉幕いたしました。開催地の岩手県は、東日本大震災からの復興も道半ばで、あわせて、8月に発生した台風10号の被災もある中、開催に向けては岩手県民の皆さんの献身的な努力があったと聞いています。岩手県民の皆さんに心より敬意を表すとともに、10月22日から開催されます第16回全国障害者スポーツ大会、希望郷いわて大会の成功を心より祈念しているところであります。

本県は、選手、監督、役員合わせて402名を岩手県に派遣いたしました。私は、9月21日に開催されました三重県選手団結団壮行式に出席しましたが、県選手団の緊張感や大会にかける意気込みには例年以上の力強さを感じました。

大会結果につきましては、男女総合成績、天皇杯順位は昨年と同じ27位にとどまり、目標としていた10位台に届きませんでした。また、女子総合成績、皇后杯順位は残念ながら39位となりました。

競技を振り返ってみますと、ソフトテニスやレスリング、ウエイトリフティング、テニスなど、本県のお家芸とも言える競技で確実に入賞し、競技得点を獲得いたしました。また、少年男子団体が優勝したボウリングや、昭和50年三重国体以来、41年ぶりに決勝進出を果たした成年男子の相撲など、新たな成長を見せた競技もありました。

今大会を通じて明らかになった課題は主に三つありますけれども、1点目は、女子種別において期待していた種目で入賞ができなかったこと、2点目は、全国大会で上位入賞するための経験の乏しさ、これは東海ブロックを初めて突破したとか、久々に突破して、1回目は勝ってみたんだけど、その後の勝ち方が余りよくわからないとかそういうことです。3点目は、対戦相手の特徴を分析できないまま試合に臨むような情報戦略の乏しさ。相手のことを分析していないので、全部の試合を全力でやってしまい、勝ちどころみたいなどころでのめり張りがつかなかったなど、今申し上げたようなことなどが挙げられます。

これらの課題をしっかりと分析しまして、競技団体もまだまだ危機感に温度差がありますので、それぞれの競技団体とともに、全国大会で優勝を目指して明確な戦略を立てて、成果につながるよう計画的に取組を進めてまいります。

このような取組を継続することにより、平成33年の三重とこわか国体で天皇杯、皇后杯の獲得を目指すとともに、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックにおける本県選手の活躍につなげ、県民の皆さんに夢や感動を届けられるよう、しっかりと競技力の向上に取り組んでまいります。

〔村木輝行地域連携部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携部スポーツ推進局長（村木輝行） 私のほうからは、大きく2点についてお答えをさせていただきます。

まず1点目、三重とこわか国体に向けてということでございます。まず、三重とこわか国体の競技施設の整備につきましては、平成24年度に競技施設整備基本方針を定め、競技施設は可能な限り既存施設を活用することとし、施設の整備や改修を行う場合は真に必要な範囲にとどめ、会場地市町の負担をできる限り抑えることとしております。

競技施設の整備につきましては、各競技の施設規定に適合させるなど、市町の裁量に委ねることができないため、平成27年度に会場地市町が行う競技施設の整備に対する経費に対し補助を行う制度を創設いたしました。

この制度では、国体の競技施設として基準を満たすこと、中央競技団体の指摘への対応、参加者への危険防止対策を補助の対象としているところでございます。

あわせて、仮設施設につきましても、県内に基準を満たす施設がない、または自然環境を利用するなどの理由で整備される仮設整備事業ということで、特殊競技施設ということで、例えば山岳であるとかカヌー、自転車のロードレースなど、11の競技を特殊競技施設として対応することとしておるところでございます。

県といたしましても、継続的に会場地市町に対して整備に向けた相談やヒアリングを実施しながら、三重とこわか国体の成功に向けて取り組んでまいり所存でございます。

あわせて、大会運営の経費につきましては、今後、会場地となる市町の皆様方ともいろいろ協議をしながら検討を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

あわせて、デモンストレーションスポーツのことでございますが、御紹介もいただきましたように、天皇杯、皇后杯の対象となる都道府県対抗の得点競技である正式競技を37競技実施いたします。特別競技として高等学校野球を、また、競技の普及及び県民へのスポーツ振興の観点から、公開競技として、武術太極拳や綱引きなどの5競技を実施いたします。さらに、開催県が独自に開催競技を決められるデモンストレーションスポーツ、いわゆるデモスポと呼んでおりますが、これも実施できることとされております。これまでの開催県では、インディアカやエアロビックなどが開催されております。

本県でも、県民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、日常的に体を動かす習慣を身につけていただけるよう、デモスポの実施に向け、現在、11月30日まで第1次募集を行っているところでございます。これまでに、ウォークラリーやラジオ体操、スポーツチャンバラなどの開催意向を示している市町がございます。

引き続き、県民の国体への参加機会をより多く設け、県民に開かれた大会を目指すという基本方針に基づき、一つでも多くの競技が開催されるよう、各市町や競技団体への開催意向等を確認し、その実施に向け働きかけを行ってまいります。

続いて、オリンピックの皆様のご協力を一層いただいております。

リオデジャネイロオリンピックには、本県ゆかりの選手が過去最多の12名出場されましたが、これまでも多くの方々がオリンピックに出場をされて

おります。様々な形で本県スポーツの推進のために御活躍をいただいているところ です。

例えば、ただいま紹介いただきましたけれども、元サッカー女子日本代表の宮本ともみさんは、現在、高田短期大学の女子サッカー部の監督として指導に当たっていただいております。また、元バドミントン女子日本代表の小椋久美子さんには、小椋久美子杯三重県ジュニアオープンバドミントン大会においてジュニアの育成に努めていただくとともに、みえの国観光大使としても御活躍をいただいております。このほか、モントリオールオリンピック、モスクワオリンピックで重量挙げ代表の平井一正氏や、ロサンゼルス及びソウルオリンピックでヨット代表の佐藤三郎氏など、多くのオリンピックに各競技団体で後進の育成に当たっていただいております。

本県では、平成30年に全国高等学校総合体育大会、平成32年に全国中学校体育大会、平成33年には三重とわか国体及び全国障害者スポーツ大会の開催を控えております。また、その前年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、本県スポーツを推進する絶好の機会が訪れております。

こうした中で、卓越した知識、技術、貴重な経験を持っておられるオリンピックの皆様にこれまで以上に御協力を賜りながら、本県スポーツの一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔36番 館 直人議員登壇〕

○36番（館 直人） 知事の思い、まさにこれ、震災復興もあつての意義ある大会だったなと私も思いますし、厳しい指摘をいただいていた内容、まさに競技団体の方々も前向きな方向で捉えてみえると思いますので、連携を図っていただきながら頑張っていたいただきたいなと、こんなことを思います。

そして、支援、施設整備の関係、今言われていたとおり、既存の施設を活用するというのも当然のことやと思いますけれども、多額というより巨額の経費というか事業費がかかってくるのは目に見えて明らかであります。財政の健全化をこれから進めていく中で、それまで待つてられない部分がある

かも知れませんが、そこら辺の対応もよく考えていただきたいというのと、デモスポ、11月30日に第1次募集があって、これまでも二十数種目ぐらいを各県やってみえたなというふうに思っていますが、そこら辺も含めて、県民の皆さんにも参加いただきやすい取組となるように進めていただきたいなと思います。

オリンピックの方々、本当にいろいろな活動をしていただいております、スポーツの推進、三重県のベースを上げていただいていると、このように思います。知事におかれても、奥さんのほうにもまたよろしくお伝えをいただけたらなと思います。

次に、大きく四つ目の質問をさせていただきます。時間が迫ってまいりました。三重の自然の魅力を生かした取組ということでございまして、三重を自然体験の聖地にというサブタイトルを掲げられた、三重まるごと自然体験構想についてであります。

これは、既に資料として私どももいただいております、今年の2月に構想を組んでいただいて、もう半年以上がたっている、詳細を今ここでお話をしても仕方がないのかなというふうに思いますが、その流れの中で、この三重まるごと自然体験構想について賛同いただける団体、ネットワークは、既に120団体を超えたということでありまして、もう一つは、9月15日でありましたか、アウトドア総合メーカー、認知度向上に向けては大変力強いところから、株式会社モンベルとアウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化ということと、県民生活の質の向上を目指してということで、自治体とは初の包括協定を締結していただいて、御協力いただくということでもあります。

モンベルには、68万人と言われたかな、有料の会員、クラブメンバーがおみえであるということからいけば、この三重まるごと自然体験構想の進展、今年から平成31年までの4年間という構想になっておりますけれども、大きな弾みをつけていただくのは確実に、大いに期待をするところであります。

ですので、この構想について、これまでの取組の状況とともに、これからどうあるべきなんだ、その方向性、そして、伊勢志摩サミットがあって、三

重慶の自然の魅力、本当に広く情報発信されておりますので、そのサミットのレガシー、最大限に生かしていくんだということについて強い思い入れがあるというふうにお聞きしております。知事のほうから御答弁をいただけたらと思います。ちょっとはしょってしまいましたが、よろしくをお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 三重まると自然体験構想に関しまして、これまでの取組と今後の方向性、とりわけ今後は伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に生かしてということをございました。その二つ、まとめて答弁させていただきます。

私たち三重県民は、古来より自然との共生をアイデンティティーとしながら、それぞれの暮らしや営みの中で自然を大切に守ってきました。一方、本県でも、中山間地域などを中心に過疎、高齢化が進展しています。豊かな自然の保全と活用を進めながら地域に活力を与える次代の担い手を確保していくため、若者などの働く場所や活躍の機会を創出することが喫緊の課題となっております。

折しも、日本人や欧米などの外国人の消費傾向は、社会の成熟にあわせ、「モノ」の消費から「コト」の消費に移り変わってきていると言われていきます。旅行のスタイルも、単に風景を楽しむだけでなく、その地域の生活を自ら体験、体感し、非日常を経験する形態へと変わってきていると言われていきます。

三重まると自然体験の取組は、地域の活動団体などが豊かな自然と旅行者のニーズである体験、体感等を組み合わせ、サービスにして提供することにより地域に人を呼び込む取組で、私がトップダウンで指示し、事業化を図った三重県独自の施策であります。その効果は、地域における集客交流の拡大、働く場所の創出、地域産業への経済波及、さらには体験を通じた子どもたちの生き抜いていく力の育成など、多岐にわたると考えております。

これまでにやってきました具体的な取組としましては、例えば、三重まると自然体験専用ウェブサイトの開設による一元的な情報発信、それから、



先ほど議員も触れていただきましたが、三重まるごと自然体験ネットワーク、これ、現会員数が127団体ですけれども、その設置と交流会の開催、それから、株式会社モンベルのクラブ会員68万人やイベント来場者に対する三重の自然体験の魅力発信、それから自然体験プログラムの開発やブラッシュアップに取り組む活動団体やエコツーリズムを推進する人材の育成、それから、いなべ市や紀北町でやりましたけれども、みえの育児男子親子キャンプなどで子どもたちの生き抜いていく力を育む、こういうような取組をやってまいりました。

中でも、先ほど議員も触れていただいた株式会社モンベルとの9月の包括協定は、モンベルが自治体としては初めて三重県と締結していただいたわけでありますけれども、情報発信というだけじゃなくて、そういう取組を通じて、環境保全意識の醸成とか、防災意識と災害対応力の向上、こういうものも含めたものとなっております。

本年11月には、紀北町で、東海地方で初めてとなる環境スポーツイベント、三重紀北SEA TO SUMMITを地元実行委員会が主体となり開催することとしております。モンベルの辰野会長とは、自然体験は、地域の環境に大きな負荷をかけることなく、大勢の人を地域に呼び込むことができる地域活性化の大きなツールであるとの認識で一致しており、今後も様々な場面で連携を図っていきたいと考えております。

一方、伊勢志摩サミットでは、首脳らの会議や配偶者プログラムが行われた伊勢志摩地域を中心に、自然の魅力が国内外に発信されました。また、プレスツアーなどでも、外国人記者たちに三重の自然を体験する機会を提供し、その魅力を五感で感じていただいたところでもあります。志摩自然学校など、自然体験活動を行っている団体からも、海外メディアに取り上げられたことで、外国人からのカヤック体験の申し込みが増えたとの報告があり、サミットの効果は自然体験の現場にも確実にあらわれています。

こうしたサミットで向上した三重の自然のすばらしさに対する県民の皆さんの理解や国内外からの認知度を県全体で生かしながら自然体験の促進につ

なげていくことが必要であると考えています。そのため、これまでの取組に加えまして、インバウンド対応研修会はじめ、バリアフリー観光や教育旅行などの受け入れをテーマにした研修会や研究会の開催、それから教育旅行の受け入れ、それから県内のホテルや旅館、観光協会などと連携した上質感があるエコツアーの開発、販売に向けた支援、それから地域の自然を活用した野外体験保育に取り組む幼稚園や保育所へのアドバイザーの派遣などに取り組み始めております。

本年11月には、伊勢志摩国立公園の指定70周年を記念する式典や全国エコツーリズム大会も開催されます。三重を自然体験の聖地にしていくため、引き続き私も先頭に立ちまして、こうした様々な機会を通じて本県の自然体験の魅力を発信してまいりたいというふうに考えております。

〔36番 館 直人議員登壇〕

○36番（館 直人） 御丁寧にありがとうございます。意気込みが本当にあらわれているなというふうに思います。

平成20年でしたか、土石流でいなべ市藤原町のほうで災害があって、藤内小屋、再建の協力をいただいたのがモンベルということでよく承知をしているんですけども、アウトドアスポーツも含めてのこの三重まるごと自然体験構想になっていると思います。今述べられた力強い言葉によって、これがもっと前に進むように頑張っていたきたい、このことをお願いしたいと思います。

時間がなくなってまいりまして、最後、五つ目が幹線道路網の整備についてであります。

このことについて、特に北勢地域の幹線道路についてお伺いをしたいなと思うんですが、時間がございませんもんで、はしょった話になってしまって申しわけございません。

幹線道路の整備ということで北勢地域、特に8月11日の山の日でありましたけれども、新名神高速道路、また東海環状自動車の関係で、東員インターチェンジを含めて5.8キロメートル、めでたく開通をしたところであります。

新名神高速道路もそうですけれども、東海環状自動車道の持っている機能というのは、これはすごいことがあるんだろうと。愛知県、岐阜県、三重県の3県を約160キロメートルの扇状にして結ぶ高速交通アクセスということでありまして、東京側の大体半分、約80キロメートルは整備ができていますけれども、大阪側というか、西側のほうがこれから整備が進むということです。これがしっかりと整備ができてしまえば、まさに地域の活性化、大きなポテンシャルが生まれてきて、確実だろうというふうに思います。

その中で、東海環状自動車道と新名神高速道路、この新名神高速道路も平成30年度に完成されるということですので、これが開通をすれば、新しい国土軸が完成し三重県の我が北勢地域を中心にして活性化が図れるのだろう、このように思います。産業面においてもそうですし、観光面においても、アクセス等も含めてインバウンド効果を発揮するのも道路の整備であります。

しかしながら、北勢地域の幹線道路、例えば東名阪自動車道、国道1号、国道23号、ここの渋滞というのは、曜日を問わず日々大変な状況、厳しい状況にあります。そのことによって、人の流れ、ものの流れ等々に時間を費やす、時間コストがかかるということで、最終的には県民の皆さんの生活や、また企業活動に不利益な状況に至ってくるということになるわけであります。

また、防災面からいけば、鈴鹿市以北の国道1号、また国道23号は、南海トラフ巨大地震が起きた場合には、発震をしてから大体70分で、四日市市でしたら20センチメートルぐらいの津波が来ってしまうということでもあります。

このような中で、そのことについてはしっかりとした備えをしなければなりませんけれども、こういうふうな北勢地域の幹線道路、まさに人と物と金の動きが活発化になってきて、県民の皆さんの安全な暮らし、産業活動、これが大きく期待されるのも、この道によって新しい動脈をつくるのが一番重要やと思いますので、このことについて知事の思いを聞く予定でしたけれども、時間がございませんので、そんな思いで今後とも取り組んでいっていただきたい、このように思います。

そして、東海環状自動車道の東側ルートができたときに、その効果という

と、その沿線に企業が約130社進出した、そして約3万人の雇用を創出した、そして、製造出荷額は1.4倍に増えたと、このように言われているところでございます。この西回りルートができることによって、また効果が上がるでしょうし、新名神高速道路と相まって全線開通をすれば、滋賀県やら岐阜県やら、物流という関係でいけば重要港湾である四日市港、これも発展していくだろう、このように思うところでございまして、広域アクセス道路が一番大事だなというふうに思います。

平成30年度には、新名神高速道路の（仮称）菰野インターチェンジが開設されることとなります。そうすると、東海環状自動車道の大安インターチェンジもできるわけで、高速道路で結ばれるインターチェンジでもありますけれども、両インターチェンジを直結する重要幹線道路として国道306号があります。これは生かさなければならぬと思いますけれども、これは工業適地等が点在していること、地域の活性化には必要だという意味から申し上げているんですが、その中で、国道306号も一部、具体的にいいますと、菰野町の田光地区、杉谷地区の集落内は道路幅が狭い、橋梁幅も狭い、大型車が対向するのに支障がある、そんなような場所もあり、道を広げただけでは、今度は交通安全施設、横断歩道等に支障が出てくるわけでございます。これらの高速道路ネットワークの整備、本当にうれしいこと、理想的にできること、大変必要ですけれども、そのインターチェンジ等々を結ぶ地域の幹線道路の整備はこれから地域の活性化を図っていくには欠かすことのできないことだろうと、このように思います。

これを今すぐやれとは申しませんが、早急に調査を行ってやっていただきたいなと思いますが、どうかということも、もう時間ありませんけれども、その点と、菰野インターチェンジ、平成30年度に開通しますけれども、正式な名称の命名について、今どんな動きなのか、命名権は中日本高速道路株式会社にあるようではありますが、どんな流れなのかお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（中村進一） 答弁は簡潔に願います。

〔水谷優兆県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（水谷優兆）** それでは、2点御質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

インターチェンジ間をアクセスする道路につきましては、現状の交通量等々を把握しながら計画も進めておるところでございますけれども、主要幹線道路が整備された後の企業の立地状況でありますとか、交通状況の変化を確認しながら、適切な対応をとっていきたいと考えております。

また、インターチェンジの正式名称の決定でございますが、中日本高速道路株式会社から三重県及び地元菰野町に対して、事前に意見聴取がございます。今年度開通しました東員インターチェンジの例で見ると、おおよそ開通の2年前には意見聴取がなされました。また、意見聴取から半年後に正式決定をされておりますので、菰野インターチェンジについても同様な手続が含まれると考えております。

以上でございます。

〔36番 館 直人議員登壇〕

○**36番（館 直人）** 時間がやっまいりました。ありがとうございます。御認識をいただきまして、前向きな対応をしていただきたいことをお願い申し上げて、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○**議長（中村進一）** 47番 山本 勝議員。

〔47番 山本 勝議員登壇・拍手〕

○**47番（山本 勝）** 桑名市・桑名郡選出の山本勝でございます。

議長のお許しをいただきましたので、自民党会派を代表して質問させていただきます。

先ほどは、館議員のほうからは、身振り手振りで表情豊かに御質問をされましたが、私はその辺のところはちょっと苦手でございますので、ひとつ言葉で静かに質問させていただきたいと思います。先週の14日金曜日でございますが、二つほど出来事がございましたので、皆さん方にちょっと御紹介を

させていただきます。1点目は、長野県長野市で開催をされました全国消防操法大会で、伊賀市消防団が小型ポンプの部で初優勝をされました。私も消防団を経験した立場でございますけれども、全国大会で優勝するというのは大変至難のわざでございます、この初優勝に本当に心からお喜び申し上げたい、まず1点目でございます。

2点目としては、10月14日、15日とポストサミットとして、四日市市で認知症サミット in Mieが開催されました。私も参加をさせていただきましたし、同僚の議員も数名参加をしておりましたんですけれども、認知症が与える社会経済的な影響とか、それから、認知症予防に関する講演では本当に貴重な講演を拝聴できたと思っております。

驚きましたのは、現在、認知症は世界全体で約3500万人いるそうですが、一方、日本では約462万人、それが団塊の世代が75歳を迎える2025年では我が国の認知症患者が約700万人、そして、三重県でも約10万人を超えるという、こんな数字をお聞きし、あわせて、それに係る日本全体の医療費とか介護費、それからインフォーマルケア等で、日本全体で2025年では約20兆円かかるという、医療費の中でもこれから認知症に対する対策費が大変かかるという、こんな衝撃的な講演を拝聴できました。その中で少し印象に残った言葉の中に、日本は高齢化の先進国でありますけれども、認知症の先進国でもあると。世界が日本の認知症の先進国という面での取組を本当に注視しておるとい、こんなお話をお聞きして、これから大変な新しいテーマを迎えたなという、こんな思いもさせていただきました。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

まず、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）についてお伺いをいたしますが、これは、先ほど館議員からの質問がもうございました。大分重複しておる面がございまして、通告もさせていただいておる関係上、質問はさせていただきますが、答弁のほうで視点を変えていただいたり、それから、補足をしていただくような形の中で答弁をよろしくお願いしたいと思っております。

まず、歳出面では、社会保障関係経費が自然増等により増加を続けていることや、公債費が平成34年度に見込まれているピークに向けて大きく増加をしておること、それから、人件費においても高齢層職員の割合が高くて、退職手当の支給総額が高い水準にあることなどの要因によって、財政の硬直化が進んでいるということでございます。

また、歳入面においても、近年活用してきた臨時的収入が底をつき、より一層厳しい状況にあると述べられています。

こうした厳しい財政状況の中で、以前から県においては様々な歳入確保に向けた取組が行われておりました。例えば、みえ森と緑の県民税の導入とか、それから、新たに県税の徴収率向上の取組の一環として、個人住民税に係る給与所得者の特別徴収義務者の指定の徹底を行いまして、特別徴収の割合が山形県に次ぐ全国2位まで上昇しておるということでございます。

その他にも、未利用財産の売却やネーミングライツ等の導入、自動販売機の設置などに積極的に取り組まれておりまして、しっかり歳入確保に努められてきたと、このように理解をいたしておるわけでございます。こうした経緯を踏まえますと、今後、これまで以上に歳入確保を図ることについては、率直に申し上げて大きな期待はできないのではないかなど、このように思うところでございます。

そこで、今後の財政の健全化に向けては、引き続き一層の歳入確保に取り組むことは当然のことでございますが、やはり歳出の縮減に軸足を置いて取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

この歳出縮減においては、政策的経費の場合、事務事業の見直しに取り組むことにより一定の効果が得られるとは思いますが、その効果は財源不足を解消できるほど大きくはありません。

そこで、いかに義務的経費の削減に切り込めるかが本県財政の抱える最大の課題ではないかと思うところでございます。とはいえ、義務的経費である公債費、そして人件費は、その性質上、縮減が困難なものであり、一朝一夕に縮減が図られるものではありません。また、先ほど来お話に出ていますよ

うに、社会保障関係経費も、今後、高齢化の進行等により増加していくことが見込まれ、抑制することは非常に困難であると認識しております。

しかしながら、ただ漫然と取組を進めることではなしに、財政の健全化に向けて明確な方向性をしっかりと定め、覚悟を持って取り組んでいくことが重要ではなかろうかと思えます。

そこでお伺いいたしますが、このような財政状況において、今後、財政の健全化に向けて、どのような視点で、視点も変えていただきながら取り組んでいこうとしておられるのか、その考え方を再度お伺いしたいと思えます。

また、あわせて、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）の取組期間における成果についてもお伺いをいたします。

集中取組（素案）においては、集中取組期間は平成29年度から31年度までの3年間とされておるところでございます。しかしながら、本県の公債費のピークは平成34年度と見込まれており、また、社会保障関係経費は、自然増により引き続き増加が続いていくと見込まれています。

このように、公債費や社会保障関係経費の増加が見込まれる中で、歳出総額の抑制を図っていくためには大幅な歳出の削減が必要であり、先ほども申し上げましたとおり、一朝一夕に縮減が図られるものではございません。

このような状況において、平成31年度までの3年間という非常に短い集中取組期間で、本当に本県財政の健全化が図られるのか、もしくは指針を立てられるのか、あわせて知事の御答弁をお願いしたいと思えます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 財政について2点御質問いただきました。三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）についてどういう視点で取組を進めるのか、それから、取組期間の3年間で財政の健全化が図られるのかということであります。前段は若干重複するかもしれませんが、後段で重複しないような答弁でいきたいと思えます。

本県の財政状況は、歳出面においては公債費、社会保障関係経費、人件費など経常的支出が年々増加しているなど構造的な要因もあり、より一層深刻



な状況にあります。

このような中であっても、広域自治を担う本県は、人口減少対策、防災・減災などの喫緊の課題や教育・人づくり、医療、福祉、産業振興などの多様な行政ニーズに引き続き応えていく責務と役割があります。

このため、今、手を打たなければならない対策や将来の三重県民に明るい未来を届けるため、真に必要と考える取組については時期を逸することなく、しっかりと行っていかなければなりません。

一方、将来にわたって県の責務と役割を果たしていくためには、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営を維持していくことが不可欠です。

このため、今後は、より一層の歳入確保に努めながら、経常的支出を段階的に引き下げていくなどの抜本の見直しに取り組み、臨時収入に依存しない財政運営への転換を目指してまいります。

財政の健全化に向けた取組を着実に進めていくに当たっては、より実効性のあるものとするため、具体的目標を掲げ、しっかりと方向を定め取り組むこととしています。

まず、予算編成の際には、経常的支出の規模が適正かどうかを判断するための指標として、経常収支適正度、仮称ですけれども、を新たに設定し、この指標が集中取組の期間中に100%以下となることを目指して、予算編成において経常的支出の規模を管理することとします。

また、こうした取組を通じて、決算時の指標である経常収支比率の改善を目指すとともに、本県の財政運営において公債費の増加が大きな課題となっていることから、実質公債費比率についても具体的な数値目標を掲げ、歳出、歳入の両面から取組を進めてまいります。

集中取組の期間については、平成29年度から31年度までの3年間としています。集中取組でお示ししている具体的取組には、県有財産の見直しなど、平成31年度以降を見据えた中期的な取組もあるため、取組期間中に取組の全てにおいて成果が出せるものではありませんが、3年間だけで完全に健全化

とまでは言える状態に行かないにしても、29年度よりは31年度が一定の分野で改善をしていることや、その後の財政の健全化に向けた道筋を確実につけられるような、そういう取組としてしっかり進めてまいりたいと考えております。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうも、知事、御答弁ありがとうございます。

大変厳しい財政の中でございまして、今お話をされましたように、公債費も来年度の予定では1300億円ぐらい上げるといってございまして、実質公債費比率なり経常収支比率等もいろいろ目標等持たれていきながらやられるということではございまして、その辺のところは、目標に向かって少しでも近づけていけるように努力をひとつお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、財政の健全化に向けた道のりは長いものという形で私も認識をしておりますので、より一層ひとつ英知を結集されて取り組んでいただきますようによろしくお願いをいたしたいと思います。

時間の関係で、続きまして、平成29年度三重県経営方針（案）の重点取組についてお伺いをいたしたいと思います。

昨年4月に鈴木知事が再選をされ、第2期の鈴木県政を進めていくための総合計画として、みえ県民カビジョン・第二次行動計画が策定されました。

その前の最初の4年間、みえ県民カビジョン行動計画では、選択・集中プログラムということで、4年間を通して行政経営資源を効率的に投入するというで進めてられました。

みえ県民カビジョン・第二次行動計画では、具体的な重点取組は決めずに、県政の毎年度の方針であるこの経営方針において重点取組を設定し、重点の置きどころを毎年度見直すことができるようにしたと、こういうことになっております。

要は、それだけ経営方針というものの重み、一層重くなったのではないかなと言えるところでございまして、経営方針については、昨年10月の代表質問で私からも重点取組についてお聞きさせていただきました。そのときには、

少子化対策、若者の雇用や定着促進、働く場の確保、学力・体力の向上、医療、介護、国体等、具体的に例を挙げられました。

それを受けて、今年度の経営方針（案）が最終的にどのようなになったかといいますと、伊勢志摩サミット、教育・人づくり、地方創生、安全・安心という大きな四つの項目となっており、サミットは別といたしましても、昨年10月にお答えいただいた内容がうまく包括された内容にまとめられたなど、このように思っています。平成29年度三重県経営方針（案）については、ポストサミットを地方創生につなげる、先ほど来お話もございましたが、ということと、社会経済情勢の変化への的確な対応ということで重点取組の考えが示されておりますが、今の時点では、昨年と同じような具体的なレベルでは、まだ正式には出ておりません。

そこでお伺いいたしますが、大変厳しい財政状況の中というのはよくわかるわけでございますけれども、来年度の重点取組の選定、どのように進めていかれるのか、また、具体的にどのような取組を考えているのか、時期も含めてその辺のところ、現時点での考え方、先ほどお話をお聞きしましたけれども、補足的なところがございましたらよろしくお願いをいたしたいと思っております。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 重点取組の選定の現在の進捗状況や考え方ということであります。

平成29年度の重点取組の選定に当たりましては、深刻な財政状況を踏まえ、課題が山積する中で厳しい選択となることから、一段と事業を絞り込む必要があると考えております。

こうした考えのもと、平成29年度三重県経営方針（案）に掲げた、ポストサミットを地方創生へつなげると社会経済情勢の変化への的確な対応、この二つの観点に沿って各部局から提案のあった取組について、取組内容のブラッシュアップを図りながら検討を進めているところであります。

このうち、ポストサミットを地方創生へつなげるの観点につきましては、

先ほどの御質問の中でもお答えさせていただいたところではありますが、二つのテーマを設けています。

一つ目は、サミットの成果を継承し発展させるでありますけれども、ここでは、グローバル人材の育成、平和の集い、テロ対策パートナーシップの推進、女性活躍の推進などであります。

二つ目のテーマの知名度の向上を最大限に生かすにつきましては、海外MICEの誘致や県産食材等のグローバル市場の獲得、伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の推進などの取組を考えております。

次の、社会経済情勢の変化への的確な対応、これをもう少し具体的に申し上げさせていただきたいと思っております。熊本地震を踏まえた防災・減災対策と共生の地域社会づくりに向けた取組など、みえ県民カビジョン・第二次行動計画の策定以降、新たに対応が必要となった喫緊の課題について優先的に取り組んでいきたいと考えております。

例えば、本年4月に発生した熊本地震の教訓を生かして、大規模災害時における人的・物的支援の円滑な受け入れ態勢などについて定める広域受援計画、これは熊本地震のときも東日本大震災のときにもありましたけれども、多くの人的、物的支援があったときに、どういうふうに具体的にその受援というものをちゃんとやっていくのか、これの広域受援計画の策定であるとか、被災地に救援物資を円滑に供給するための資機材の整備、これは、単に救援物資を集めるところに来るだけではなくて、ちゃんと避難所などにも届いていく、あるいは指定避難所じゃないところで避難している人たちに対してどういうふうな救援物資の届出があるのかとかを含めた、そういう資機材の整備なども考えるということを進めたいと思っております。まだ、本年4月に障害者差別解消法が施行される中で、神奈川県障害者支援施設において痛ましい殺傷事件が起こったことを受け、障がい者の方々が安心して暮らせるよう、施設における防犯設備の整備や防犯マニュアルの作成に対する支援、障がい者の方々に対する理解を促進する啓発活動などに取り組んでいきたいと考えています。

さらに、本年5月に児童福祉法が改正され、里親の普及・啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援と養子縁組に関する相談・支援が都道府県の業務として法的に位置づけられたことなどから、全ての子どもたちが愛情豊かな家庭環境のもとで安心して成長できる社会づくりに向け、里親制度の普及啓発や里親の養育力を高める研修などの取組を強化していきたいと考えております。

こうした取組も含めまして、引き続き、来年度の予算編成に向け、しっかりと議論を重ねる中で、戦略性や有効性などを見きわめながら、より効果の高い取組を選定していきたいと考えております。

時期的なものにつきましては、最終的な形としては年度を越えてこの予算と経営方針最終案をお見せするときになると思いますが、どんなものをこの重点取組で各部局が要求しているのかということについては、年内の予算要求状況の公表、その中で一定御理解いただけるものと理解しております。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうも、知事、ありがとうございます。

来年度の重点取組等についても知事のほうから、特に地方創生のところについては前に答弁もございました。特に、社会経済情勢の変化への的確な対応等についても、熊本地震を参考にしながらということでは具体的にいろいろお話をいただきましたし、障がい者の方々への対応等についてもこれから具体的にやっていくということでございました。どうも本当にありがとうございました。

いずれにいたしましても、重点取組については今後、予算議論の中で具体的な内容が明らかになっていくと、このように思っておるわけでございますが、重点取組だけが大事なわけではございませんので、厳しい予算の中でございますので絞り込んでやっていただいておりますということでございますが、それ以外のいろんなテーマにつきましても、県民にとってはある面では所望するようなそういうテーマでございますので、一層、重点取組項目プラス全般的な面についても頑張っていたきたいなど、このように思います。

それでは、次に、経営方針（案）の横断的な取組の一つである教育・人づくりについて御質問をさせていただきます。

教育・人づくりについては、知事も政策集の1丁目1番地で挙げられて、力を入れて取り組んでいる課題でございます。

教育行政を取り巻く課題は、社会情勢の変化に伴い複雑化しています。このため、教育分野だけでは解決できない、一般行政と連携をして取り組む課題が増加する中で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われて、平成27年度から首長と教育委員会で重点的に講ずべき教育施策などを協議する総合教育会議の設置が義務づけをされました。

本県においても平成27年4月に総合教育会議が設置をされ、三重県教育施策大綱をはじめ、子どもたちの学力向上や体力向上などについてこれまで熱心に議論が重ねられてきたところでございます。

初年度には、総合教育会議が11回開催されたということで、開催回数は断トツの全国1位でございます。開催の回数だけが全てではございませんが、回数が多いということは、知事をはじめ教育委員会の子どもたちのためにしっかり頑張ろうという熱意や一生懸命さのあらわれの一つだと、このように私も理解をさせていただきます。そうした中で、平成28年3月に本県の教育の基本的な方針や教育施策を定めた三重県教育施策大綱の策定と、具体的な教育施策の取組内容や数値目標を定めた三重県教育ビジョンが策定をされました。

また、平成29年度三重県経営方針（案）においても、引き続き、教育・人づくりについて、三重県教育施策大綱に掲げる生き抜いていく力の育成等の基本方針に基づき、効果的に施策を推進していくとの方針を聞かせていただいたところでございます。

こうした中、先般、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。皆さんも新聞やテレビ等でごらんになられたと思います。

本県の結果を見ますと、小学校では、調査開始以来、初めて2教科で全国の平均正答率を上回りました。また、中学校でも1教科が全国に並び、小・

中学校合わせた8教科中3教科で全国の平均正答率以上となりました。また、無解答率についても8教科中6教科で全国の平均無解答率との差がこれまでになく改善されたところでございます。

まずはこの結果について、子どもたちが解けない問題にも諦めず、粘り強く取り組むようになってきたなど、そんなことを実感いたしましたし、それが結果として、ちゃんとあらわれてきたと、そういう面では本当によかったなど、このように思っております。また、その結果は、常に全国の低位であったことから、学校、家庭、地域の方々が、本来子どもたちが持っている能力や可能性を周りの大人が引き出そうと必死に一丸となって取り組んでいたことが、このすばらしい結果につながったのではないかなど、このように率直に思っております。

無論、全国学力・学習状況調査で測定できる力は、学習で得た知識も含んだ生き抜いていく力の一部ではあると思いますが、子どもたちの学力をはかる一つの目安として、大変重要な指標であると思っております。

一方、子どもたちに接する全ての大人は、子どもたちの頑張る姿を励みとして、子どもたちが夢と希望を実現できる環境づくりに引き続き取り組んでいかなければなりません。

そこでお伺いいたしますが、今回の全国学力・学習状況調査の結果を知事としてどのように評価をし、残された課題に対してこれからどのように取り組んでいくのか御所見をお伺いします。

続けて、人づくり政策についてお伺いをしたいと思います。

今も申し上げましたとおり、教育や人づくりというのは、もっともっと広い概念であり、学力の向上は大変重要であります。それは教育や人づくりというものの一部分にすぎないことも事実かと思えます。

今回の経営方針（案）では、学力の向上と並んで、スポーツの推進ということで、先ほども競技選手の育成や指導者の養成といったことにも触れていただいておりますが、これはこれですばらしいことかと思えますが、もっといろんなこともあるのだろうと、このように思っております。

先ほどの三重県教育施策大綱には、教育施策の体系というものが示されており、これには、幼児期から大人まで、あらゆる世代における教育施策の取組の方向性が書かれています。

また、生き抜いていく力のほかにも、経済的、社会的な事情にかかわらず、誰もが必要な学びを自由に選択できる教育安心県や、三重ならではの教育の推進といった社会的弱者への配慮や県の地域力を生かした教育の基本方針も示されています。

三重県教育施策大綱について、ちょうど1年前の代表質問でも、私は知事にこの三重県教育施策大綱にどういった思いを込められておられるのかとお聞きをしたところ、知事の教育・人づくりにかける本当に強い思いを熱い答弁で語られて、私も少し感銘をさせていただいた思い出もございます。そこで伺いたしますが、いわゆる学力の向上という部分とは別に、三重県教育施策大綱にも示されているより幅広い意味での教育・人づくりについて、県が現在どのように取組を進めておられるのか、取組状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

〔鈴木英敬知事登壇〕

**○知事（鈴木英敬）** 今回の全国学力・学習状況調査の結果に対する評価と今後の残された課題に対する取組ということでもあります。

知事就任以来、特に2期目はより加速させて、教育・人づくりについて、三重県経営方針の重点取組として位置づけるなど、県政の最優先課題の一つとして取り組んでまいりました。私は、三重県子どもたちが他県子どもたちと比べて能力や可能性が低いということは決してないというふうに信じているところであります。そのような中、本年度の全国学力・学習状況調査の結果は、昨年度からさらに前進したと考えております。

本年度の調査結果については、まず、無解答率のさらなる改善に象徴されるように、子どもたちが粘り強く、根気よく頑張ったこと、さらに、各学校では校長のリーダーシップのもと、組織的、継続的な授業改善のPDCAサイクルを活用した教職員の取組が一層推進されたことが今回の成果に結びつ



いたと考えております。

改善につながった具体的な要因としましては、まず一つは、見える化をしたということ、調査結果の総合的な分析を早急に行い、結果を見える化して早期から授業改善に取り組んできたということ。二つ目は、その調査結果の事実というものを知って、それに基づいておのれを知るというようなこと、各学校において児童・生徒の学力を把握し、達成できる目標を明確にして取り組んできたこと。三つ目は、仕組みにしたことです。個々の教職員の力量などに頼るのではなく、組織的に仕組みとして取り組んだこと。四つ目は、取組に優先順位をつけたこと。五つ目は、手間暇をかけたというんですか、丁寧に、きめ細かにやったということです。教育委員会の学校訪問や教職員がわかるまで教えるなど、教育委員会、教職員など関係者が手間暇をかけてきめ細かく取り組んだことなどが挙げられると考えます。

特に、質問紙調査で、先生はわかるまで教えてくれる、先生はよいところを認めてくれると回答した児童・生徒の割合は全国平均より高い状況にあり、子どもたちの頑張りを教職員が認め、学習意欲に結びつけていることがわかります。

次に、課題でありますけれども、質問紙調査の結果から、学校では授業における目標の提示、振り返る活動の設定など、量的には過去に比べ大きく改善されているものの、学校と児童・生徒の意識には乖離が見られます。

一方、家庭では、スマートフォンの使用時間の長さ、家庭での学習時間の短さや復習の実施、自主的な読書時間の短さなど、全国的に見ても児童・生徒の生活習慣、学習習慣等に大きな課題が残されています。

このような中、県では本年度からみえの学力向上県民運動セカンドステージを展開しています。

課題克服のために、学校では授業改善の取組の質的な充実を図る必要があると考えております。また、家庭では、スマートフォンの適切な使用や学習時間の確保など、生活習慣、学習習慣の確立のための取組を進めていってほしいと考えております。

学校、家庭、地域が連携し、子どもの問題は大人の問題、大人が変われば子どもは変わるの思いを共有し、力を合わせてきめ細かに取り組んでいく必要があります。このため、県としましては家庭の協力を得ることや家庭ができないことは地域で支えるという考えから、現状と効果的な取組事例を一層発信していくことが重要と考えております。

大人も子どももやればできるの機運をさらに広げ、三重の子どもたちが達成感や自己肯定感を持ち、前に進んでいける環境をつくり上げていくためにも、全ての大人が、毎日が未来への分岐点という共通認識のもと、取組を進めてまいります。

〔西城昭二戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（西城昭二） 私から学力向上以外の分野における人づくり政策についてお答えをいたします。

人づくり政策につきましては、昨年度策定いたしました三重県教育施策大綱の基本方針を踏まえつつ、総合教育会議の開催等を通じ、知事部局と教育委員会が課題やあるべき姿を共有して計画的な推進を図っております。

三重県教育施策大綱に位置づけました各種の取組を進めるに当たりましては、それぞれの取組を担当する部局の主体的なマネジメントを尊重するとともに、家庭教育や幼児教育、高等教育など複数の部局が関係する施策を中心に、戦略企画部が調整機能を発揮して、政策全体の総合力を高めることとしております。

特に、本年度は教育の原点であります家庭教育に力を入れており、戦略企画部、子ども・家庭局、教育委員会の3部局が連携する中で、新たに家庭教育を社会全体で応援していくための戦略の策定や体制づくりに取り組みますとともに、家庭教育の啓発のために県や市町が活用できる冊子などの資料を作成する取組を進めているところでございます。

また、大学等が行う高等教育に関しましては、地方創生の観点から県内高等教育機関における教育、研究、地域貢献の取組の一層の充実を図り、それを人口減少の抑制や地域の活性化につなげるべく様々な取組を進めております。

本年度の主な事業といたしましては、学生の確保などに取り組む高等教育機関への助成、学生の地域活動への参加促進、学生の奨学金の返還額を助成する制度の創設などがございまして、こうした取組によりまして若者の県内定着の促進を図ってまいります。

さらに、県内全ての高等教育機関と県とで構成をいたします高等教育コンソーシアムみえの運営などを通して連携を強め、三重を知る共同授業の開発や本県が求める産業人材育成の仕組みづくりに着手をするなど、高等教育機関の取組が本県の進める政策と相乗効果を発揮し、地域課題の解決に一層つながるよう調整を図っております。

人づくり政策につきましては、来年度から施策ごとに毎年度の進捗状況を取りまとめ、総合教育会議の中で意見交換を行うことによって、政策全体の検証と以降の改善につなげていくこととしております。

今後とも、一人ひとりの輝く未来と希望に満ちた社会の創造に向けまして、戦略企画部が調整役を担い、県全体として整合性を確保しながら総合的に推進してまいります。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうもありがとうございました。

特に、知事のほうからは、学力の向上について力強い答弁をいただいて、三重県の子どもたちの未来に夢や希望を与えてくれたなど、このように思っています。

また、見える化した、おのれを知る、そしてまた、仕組み等もいろいろ対応をされて、課題も見えてきたようでございますので、より一層の御努力を御期待したいと思います。

また、戦略企画部長のほうからも、特に人づくり政策等の大学や、それから家庭教育について、いろいろ重要性などもお話をいただきました。どうぞひとつ戦略企画部が中心になっていただいて、健康福祉部とか教育委員会とか関係部局と連携をとっていただきながら、引き続き、今まで余り家庭教育というのは入らない分野でございましたので、御尽力を、そしてまた、御期

待をさせていただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

ポストサミットについてお伺いをいたします。

三重県に新たな歴史の1ページを刻んだ伊勢志摩サミットの大成功から早くも5カ月がたとうといたしております。

さて、サミットが三重県伊勢志摩で開催されるということが決定して以来、様々な方々がサミットによる効果を期待されておりました。私はサミット開催の効果は既に多くの場面で出てきているように感じておるところでございます。

サミット開催前から県当局が積極的に情報発信されたことや、サミット期間中、様々なメディアによる報道により、三重県の知名度が飛躍的に向上いたしました。

サミット開催直後である6月のデータでは、延べ宿泊者数の伸び率も、東海3県では愛知県、岐阜県が減少する中、三重県だけがプラスというまさにサミットの効果が出ておると、こういうこともございました。

また、配偶者プログラムでの県立相可高校の生徒の活躍や、私の住む桑名市で開催された2016年ジュニア・サミット in 三重での県内高校生の大活躍もございました。サミット後も国際地学オリンピック、それから2016大学生国際会議 in 三重などを通じて、次世代を担う県内の若者の世界への関心の高まりやグローバルな視点が広がりつつあります。これも大きなサミットの効果でございます。

そして、先般、伊勢志摩サミットにおける経済効果の最終試算結果が発表されました。直接的な経済効果が三重県内で約483億円、全国で約1070億円、パブリシティ効果が約3098億円、そして、ポストサミットの経済効果が約1489億円と非常に大きなものでございます。

この数字を聞く限りでも、個人的にサミットを三重県伊勢志摩で開催してよかったなと思うところがございます。知事も常々お話しされてみえますが、本当に大事なことは、この効果を実現し、そして、県民の皆様方に実感をし

ていただくこと、そして、ポストサミットの取組につなげていくことが大事である、このようにお話をされています。

県議会でも、先般中間報告がございまして、サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会において、ポストサミットこそ地域の総合力が試される真の機会と整理をし、サミットのレガシーを次世代につなげ、この三重という地に何を育み、何を残していくかという大変重要な点につきまして調査、議論を進めておるところでございます。

私も昨年10月の代表質問において、こんな質問をさせていただきました。サミットを成功させるためには、県全体での機運が高まっていくことが最も重要であり、多くの方にサミットについて知っていただき、機運を醸成していただくこと、すなわち県民の理解や盛り上げなくしてサミットの成功はないのではないか。また、県全体でサミットを盛り上げていくためには、県内各地で様々な機会を捉え、サミットについて周知していただくことが必要ではないかと、県民の皆さん方への周知徹底について、伊勢志摩サミット三重県民会議への全市町の参加とか、市町庁舎に懸垂幕の設置などを提案し、県の考え方について伺いました。

その後、サミットに向けた機運醸成や参加意識の向上を図るために、伊勢志摩サミット三重県民会議への全市町の参加とか、市町庁舎を含む40カ所での懸垂幕、横断幕の掲出もございました。大いに三重県内が盛り上がったと、このような形でございます。

そして、サミットが終了した今日、この地域の総合力が試される真の機会であるポストサミットに取り組んでいくには、サミットの成果やレガシーをサミット開催前と同じように県民の皆さん方でしっかりと共有することが非常に重要になってくるわけでございます。

サミット終了後の6月20日には伊勢志摩サミット三重県民会議の皆さん方向けに開催結果報告会が行われたとお聞きをしておりますが、対県民全体という点ではまだまだ十分に説明がなされていないのではなかろうかと、このように思います。

そこで知事にお伺いいたします。伊勢志摩サミットを契機に地域の総合力を向上させていくためには、サミットの成果やレガシーについて、三重県全体で共有することが必要と考えますが、県の考え方についてお伺いをいたしたいと思います。

また、今回のサミット担当部局となった伊勢志摩サミット推進局には、県職員、国職員、県警察職員、市町職員や企業からの派遣の方々も含めてサミット開催時には100名体制で臨んでいただいたと、このように聞いております。足元の三重県職員がサミットの成果、レガシーをしっかりとやっぱり理解していただくというのが大前提でございますので、既に行われておるかと思えますけれども、職員への共有についても御答弁をお願いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 伊勢志摩サミットの成果やレガシーについて、三重県全体で共有することが必要という中での県の考え方ということであります。

昨年6月に開催が決まって以来、オール三重で一丸となって受け入れ準備を進めてきた結果、伊勢志摩サミットの成功だけでなく、三重の魅力が情報発信されるとともに、一人ひとりの行動が一つの目的に向かうことによって大きな力として発揮され、多くの成果につながり、レガシーが生まれました。

三重、伊勢志摩の知名度等の向上、G7伊勢志摩首脳宣言をはじめとした会議自体の成果、そして、県民や地域の一体感の醸成、郷土に対する愛着や誇りの高まりといった地域の総合力の向上がサミットのレガシーとして挙げられます。

これらのレガシーを最大限に生かし、三重の未来を持続的に発展させていくことがポストサミットの基本的な考え方であり、サミットにかかわった方もそうでない方も多くの県民の皆さんに参加をしていただき、県民の皆さんでサミットのレガシーを共有し、発展させていくような取組にしていきたいと考えております。

サミットの成果やレガシーの具体的な共有についてですが、伊勢志摩サ

ミット三重県民会議のホームページにおいて開催結果等を掲載するとともに、伊勢志摩サミット三重県民宣言（仮称）の検討に当たっても、その前提として成果やレガシーをお示ししているところであります。

今後、サミットの記憶を後世に引き継ぐことなどを目的に、伊勢志摩サミット記録誌も発刊する予定としています。

また、食という切り口では、7月12日に伊勢志摩サミット食の報告会を、食に係る事業者の方々にも参加していただき、開催しました。

さらに、9月23日、24日に開催されたウイメン・イン・イノベーション・サミット2016、WIT2016や、10月14日、15日に開催された認知症サミット in Mieなどもサミットの成果、レガシーの重要な共有の機会でありました。

これらの取組に加え、さらに広く県民の皆様を対象とし、サミット開催後半年の節目に当たる11月下旬にシンポジウムを開催したいと考えております。

シンポジウムでは、伊勢志摩サミットの成果やレガシーを共有するとともに、パネルディスカッション等を通じ、県民の皆様がサミットを契機にさらにアクティブ・シチズンとして活躍していただくためのきっかけとしたいと考えております。とはいえ、まだまだ共有ということでは十分ではありませんし、しっかり県民の皆さんに届いているという状態ではないとも考えております。伊勢志摩サミット推進局を中心にしっかりと汗をかいていきたいと考えております。

これまでも繰り返し申し上げてきましたが、サミットの開催はあくまでチャンスです。まさに今、このチャンスをしっかりと自らのものとし、生かしていくことが必要となります。県はもとより、県民の皆様一人一人がこのチャンスをつかもうとする思いを持ち、そのための行動を起こし、サミットのレガシーを次世代に継承していく必要があります。そのことにより初めて中長期的な視点からも伊勢志摩サミットは大成功だったと後世において永く語り継がれることになると考えております。このチャンスを生かすためにも、その成果や情報というのが共有されていることが大前提となるとい

うふうに思っておりますので、引き続きしっかりと行っていきたいと考えております。

〔村上 亘雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長登壇〕

**○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（村上 亘）** 職員への伊勢志摩サミットの成果とレガシーの共有についてお尋ねでございます。

県では、サミットのレガシーを最大限に生かし、三重の未来を地方創生のモデルとして持続的に発展させるという考えのもと、現在、ポストサミットに取り組んでいるところでございます。

ポストサミットを地方創生につなげるという表現が今日の答弁で何度も出てまいりましたけれども、共通のテーマとして各部局でそれなりに認識をしていただいているものだというふうに思っています。ただ、これを具体的にどう進めるかということが大事だというふうに思っておりまして、伊勢志摩サミットを経て三重県が変わったと言われるよう、また、県民の方々がサミットの効果を実感できるよう、伊勢志摩サミットを契機に、まずは県庁が変わり、それぞれの施策や事業が変わることが重要だというふうに考えております。

そのためには、職員が自らの分野、地域における伊勢志摩サミットの成果やレガシーを再認識した上で、それぞれの事業にしっかりと生かしていく必要がございます。

伊勢志摩サミットの成果やレガシーに係る職員への説明会につきましては、8月から9月にかけてまして、本庁、津、四日市、伊勢の各庁舎で合計8回開催をいたしました。県職員だけではなく、市町職員の方々にも参加を呼びかけまして、御出席をいただいております。

また、農林水産部におきましては、農林水産部職員を対象に伊勢志摩サミット報告会が実施をされたというふうに聞いております。

今後も引き続き、機会を捉えてサミットの成果やレガシーの共有を図りまして、サミット開催時と同様に、県庁が一丸となってポストサミットに全力で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。



〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうも御答弁ありがとうございました。

知事のほうからは、しっかり汗をかいてサミット効果を後世につないでいくような頑張りをしていきたいと。また、あわせて、職員の皆さん方への対応についてもそれなりに認識をしておるということでございますけれども、三重県がこのサミットを契機に変わったと、こういうようなことになるように期待をして、この両面につきましても一回頑張っていたいただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

今回、伊勢志摩サミットの大きな成果の一つに三重の食の魅力が国内外に向けて大きく発信されたことがございます。首脳会議や配偶者プログラムでのランチやディナーには、三重県産の食材や日本酒が活用され、国際メディアセンターを含めて、県当局が把握をしているだけでも少なくとも269品目の県産食材が活用されたと聞いております。

一方、首脳会議の会場となりました志摩観光ホテルでは、伊勢志摩の食材を知り尽くした樋口宏江総料理長が、安倍総理が幼少期においしさの余りにこんなおいしいものが世の中にあったのかと驚いたと言われるイセエビのクリームスープをはじめ、三重の食材をふんだんに使用した最高級の料理でG7首脳の舌をうならせた、食事後に首脳から握手を求められて絶賛されたとの話もお聞きさせていただきまして、三重県は、日本はもちろん、世界からも認められた食材の宝庫であると、このように認識をさせていただきました。

また、食材以外にも、豊かな食文化に根差した加工品も多くございます。私の地元、桑名市の安永餅とか街道沿いに発達した餅もそうですし、そして、豊かな伏流水や高品質な酒米を使用した地酒、豊富な水産資源を用いた水産加工品などもしっかりと受け継がれてきております。

さらには、国内有数の旅館やレジャー施設、そして、国際的にも知名度の高いホテルなども存在し、こうした宿泊施設やレストランには、先ほど御紹介いたしました志摩観光ホテルの樋口総料理長をはじめ、地元の豊かな食材

の魅力を引き出すすぐれた料理人が存在しています。

また、サミット初日の総理夫人主催昼食会において腕を振るった県立相可高等学校など、次世代の三重の食を担っていただく人材を育成する高等学校もごさいます。

そして、三重県の食に関する産業は、多くの三重県の皆さん方に働く場、すなわち雇用を提供している産業でもあると言えます。

こうした高いポテンシャルを持つ三重県の食関連産業をさらにレベルアップ、ステージアップさせる必要があるのではないかと、そして、サミットで国内外から高い注目を集めた成果を生かすには、まさに今取り組まなければならないと、私はこう思うところでございます。

そこで知事にお伺いをいたしますが、伊勢志摩サミットの成果を生かした食関連産業のステージアップが必要と考えますが、県の考え方について御答弁をお伺いいたしたいと思ひます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 伊勢志摩サミットの成果を生かした食関連産業のステージアップについての考え方であります。

伊勢志摩サミットでは、いにしえから脈々と受け継がれてきた食文化を背景に、県民の手で育まれてきた食材や食品が、お酒や食器など食を彩る品々とともに、本県ゆかりの料理人により提供され、三重の食の総合的な魅力が、G7首脳をはじめ、訪れる人々を魅了しました。

例えば、議員の地元の桑名地域からは、特産のハマグリやフルーツトマトを生かした料理がG7首脳に提供され、関係者のお弁当には、桑名市に本社を置く企業のしょうゆ等が使用されました。また、県立相可高校の生徒がG7首脳の配偶者をもてなした昼食会では、桑名市の作家によるお茶わんが食事に花を添えました。

このように、食をトータルでコーディネートできることが三重県の強みであり、食に関する本県のポテンシャルの高さがサミットという最高の舞台を通じて国内外に発信され、知名度の向上という成果につながりました。

この成果を食関連産業のステージアップにつなげていくには、知名度の向上とともに、高まったニーズや期待を的確に捉え、それを上回る対応で応えていくことが重要です。

このため、次の三つの視点で取組を推進しています。

まず、一つ目の視点が国内外における三重の食のグローバルな市場の獲得です。

海外に向けては、ジェトロ、日本貿易振興機構などの関係機関と連携して、アジア地域の富裕層をターゲットにした輸出を推進するなど、海外への販路拡大を促進しています。また、国内では、首都圏への販売拡大に向けて、県産品の魅力発信に取り組むほか、食関連事業者の商品戦略や企画力の向上を支援しています。

このような取組を通じて、サミットで高まった知名度を最大限に生かし、チャンスを逃すことなく販路の拡大につなげていきたいと考えています。

二つ目の視点が地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進です。

サミットを契機に強化された地域のネットワークや、おもてなし力の向上などの成果を生かして、県産品の販路拡大に向けた地域が一体となった取組を推進するとともに、三重情報館で紹介した県内企業が持つ国内屈指の油などの抽出技術や高鮮度の保存技術などの食に関する先端技術を生かし、第1次産業から第3次産業までが互いに連携、補完する食関連産業の振興につなげていくことも必要であると考えております。

また、地域の総合力が来年4月に開催されるお伊勢さん菓子博2017で生かされるよう、関係市等と連携し、引き続き、実行委員会の取組を支援していきます。

三つ目の視点が食関連産業の将来を担う人材の育成です。

配偶者プログラムを担当した県立相可高校の生徒が、サミットを経験したことで、料理人になって日本食を世界に広めたいという夢が強くなりましたと語ってくれました。

このような高校生をはじめ、世界を視野に入れて活躍する人材を応援する新たな仕組みの構築を目指し、教育機関や事業者、関係団体、行政などの関係者の連携を強化していきたいと考えております。

現在、開催に向け再調整しておりますみえの食産業振興フォーラムもサミットのレガシーを将来の県内食関連産業を担う人材の育成につなげていくことを目的として開催するものです。詳細が決まり次第、改めて御案内いたします。

県といたしましては、以上のような視点でポストサミットの取組を推進し、食関連産業のステージアップを図っていくことで、サミットで注目された三重の食を、消費者や市場から選ばれる三重の食へと成長させ、本県の地方創生につなげていきたいと考えております。

県内には約8万3000の事業所がありますけれども、その2割の事業所が食関連産業です。その従事者、全体で約87万人いますけれども、約2割が食関連産業ということであります。まさに三重県の雇用を支える、地方創生を支える産業ですので、そのステージアップについてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） 知事、どうもありがとうございました。

今後も三重県の食やおもてなしを広く発信して、三重県の食関連産業の振興に向けて頑張っていたきたいと思っております。

ちょっと時間も押し迫っておりますので、次に、みえの食の魅力を生かした取組等についてお伺いをいたします。

県は、三重県産食材を通して三重県の魅力を伝えるために、県内で海外の人が食事をされる国際的な行事はもちろんのこと、県外でも国際交流等の食事において県産食材を活用していただけるように、三重県の食を推進する新しい取組として、国内外で実績のある日本のトップシェフ3名の方々にみえの食国際大使を委嘱し、連携することとしております。

そこでお伺いしますが、今後、みえの食国際大使を活用して、三重

の食の魅力発信にどのように取り組んでいくのか、御答弁をお願いします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） みえの食国際大使についての御答弁をさせていただきます。

伊勢志摩サミットのレガシーを発展させ、県産食材の国内外での魅力発信や利用拡大を推進していくため、みえの食国際大使を委嘱したところであり、この大使には、国際的な食の舞台で活躍されており、日本の食、あるいは三重の食に強い思い入れを持つフレンチの三國清三氏、中華の脇屋友詞氏、和食の徳岡邦夫氏に就任していただきました。世界に名立たる3名のシェフが一度にこのような役割を担っていただくことは全国初となります。

主に、この大使の皆さんには、一つ目は、三重の食材の魅力発信についてお力添えをいただきたいと思っています。大使自らが調理を行う国際交流レセプションやパーティーの場において県産食材を積極的に御活用いただくこととしており、例えば11月の1カ月間、東京丸の内で三重の美食フェアを予定しておりますが、三國シェフや脇屋シェフのお店も参加し、この秋一番の料理とともに、みえジビエや伊勢まだいなど、自慢の三重の食材をPRしていただきます。また、12月には、名古屋のホテルで開催される三國・脇屋両シェフ饗宴によりますクリスマススペシャルディナーにおいては、みえの食国際大使就任記念と銘打って、三重に注目が集まる仕掛けを実施していただくこととしています。

また、二つ目として、県産食材の磨き上げでございますが、大使本人が県内の産地を訪れ、生産者から日々の研究や努力といったエピソードを聞き取り、素材のよさとあわせて発信し、あるいは料理する側が食材に求める品質などを生産者に具体的にアドバイスしていただくことで、食材の価値を一層高めていきたいというふうに考えています。

9月9日、委嘱式のときにも具体的にブースを一つずつ丁寧に回り、出展者に向けていろんな評価やアドバイスを行っていただきました。非常に参考になった、これからの品質改善につなげたいといった声もいただきました。

三つ目ですが、料理人を志す人材の育成でございます。若手料理人や高校生などが、料理人の心構えを学ぶ機会として、大使自身の経験をもとに講演をいただくなど、シンポジウム、あるいはそういったものを開催していきたいというふうに考えています。

サミットで脚光を浴びたもの以外にも三重県ではいろんな、まだまだすぐれた食材が数多くあり、今後、大使の協力を得て、こうした食材の魅力発信や磨き上げを県内全域で強力に進めていきます。

さらに、食材に込められた生産者の努力や地域の歴史、文化などのストーリーを積極的に、一体的に発信し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、しっかり県の食材の価値向上、そして、PRに努めていきたいと思えます。

以上でございます。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうもありがとうございました。

県におかれましても、伊勢志摩サミットで得られた効果が時期を逸することなくしっかりと活用されて、さらなる成果が県内全域に波及するように取り組んでいただきたい、このように思います。

それでは、時間もございますので、最後に、地域医療構想についてお伺いをいたしますが、答弁時間を少しようけにとらせていただきますので。

現在、県では、地域医療構想策定に向けて、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の推進を大前提として御論議をいただいておりますので、やはり、私としても、在宅医療の充実、拡充が極めて重要だと、このように考えるところでございます。そのためにも、今年度策定される地域医療構想の実現に向けて、在宅医療の推進に県としてどのように取り組まれているのか、その辺のところについてお伺いをいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 地域医療構想の実現に向けて、在宅医療の推進に県としてどう取り組むのかということでもあります。

平成26年6月に成立しました医療介護総合確保推進法において、地域医療構想の策定、実現を通じた効率的かつ質の高い医療提供体制の構築ということと、在宅医療を含む地域包括ケアシステムの構築、これは、地域において医療及び介護を総合的に確保していくための車の両輪であるというふうに言われております。

県としましては、地域医療構想実現のための議論とあわせて在宅医療体制の整備を進めていくことが重要と考えております。

具体的には、本県独自の取組としまして、在宅医療体制の整備に必要と考えられる構成要素である相談窓口の設置、在宅医療を支える人材の育成、患者の急変時等における緊急時対応への体制整備などをもとにした一定の枠組み、これ、フレームワークと呼んでおりますけれども、これらを策定し、各地域の在宅医療体制の現状を客観的に把握した上で、市町における体制の整備を支援していくということにしております。

本年8月から10月にかけて、今申し上げたフレームワークに基づいて、各市町の現状についてヒアリングを実施いたしました。在宅患者の急変時における緊急対応の体制整備、近隣市町や郡市医師会をはじめとする医療、介護関係機関との連携など、市町ごとに様々な課題があることが明らかとなりました。

今後は、こうした課題を踏まえ、各市町の実態に即した支援を行っていくこととしています。

県としましては、県民の皆さんの視点に立って、切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するために、地域医療構想の策定と並行して在宅医療の体制整備を進めてまいります。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうもありがとうございました。

特に、市町にいろいろヒアリングをされて、様々な課題等について議論を重ねて進めていくと、こういうことでございますが、やっぱり居宅で最期を過ごしたいというような方も、先般も私どもの石田議員の質問があったとき

に、80%近くの方がそんなデータも出されたということでございます。そういう面からいきますと、在宅医療というのもある意味ではこれから重要になってくるという、それについても十分対応していかないかんと、こんなような状況になってくるのではないかなと思います。

いずれにいたしましても、地域医療提供体制がある面ではうまく整備をされない、最も影響を受けるのが地域住民であり県民でございますので、地域の特性に応じた地域医療構想の策定に向けて、関係各位との丁寧な議論、そしてまた、地域の医師会なり、それから行政、関係団体とも十分議論を重ねていただいて、すばらしい形でまとめていただくようお願いさせていただいて、少し時間が早いですけれども、これにて質問を終了させていただきます。御答弁どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明18日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明18日は休会とすることに決定いたしました。

10月19日は、定刻より本会議を開きます。

## 散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午後0時21分散会